



平成 24 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽ホールディングス
代表者名 取締役社長 片山 博臣
(コード番号 8415 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役グループ企画部長 米坂 享
(TEL 073 - 426 - 7133)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）
による自己株式の買付けに関するお知らせ**

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け)

当社は、平成 24 年 11 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため

2. 自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）を利用した買付けによる取得の内容

(1) 取 得 の 方 法

平成 24 年 11 月 12 日の東京証券取引所の終値（最終特別気配を含む）108 円で、平成 24 年 11 月 13 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

(2) 取得する株式の種類 普通株式

(3) 取得する株式の総数 7, 5 0 0, 0 0 0 株（上限とする）
(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1. 0 0 %)

(4) 株式の取得価額の総額 9 3 7, 5 0 0, 0 0 0 円（上限とする）

(5) 取 得 結 果 の 公 表 平成 24 年 11 月 13 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない場合もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 市場買付による取得の内容

(1) 取 得 の 方 法 市場買付

(2) 取得する株式の種類 普通株式

(3) 取得する株式の総数 2, 5 0 0, 0 0 0 株（上限とする）
(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0. 3 3 %)

(4) 株式の取得価額の総額 3 1 2, 5 0 0, 0 0 0 円（上限とする）

(5) 取 得 期 間 平成 24 年 11 月 16 日～平成 25 年 3 月 21 日

(注 3) なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない場合もある。

(ご参考) 平成 24 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済普通株式総数（自己株式を除く） 7 4 3, 8 2 6, 2 8 7 株

自己株式数 1, 1 9 0, 7 6 6 株

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
グループ企画部 橋本 (TEL 073 - 426 - 5111)